

平成27年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区京橋2丁目13番10号
兼松エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 菊川 泰宏

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時
（当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都中央区京橋2丁目13番10号京橋MIDビル
当社7階セミナールーム

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第47期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以上

（お願い）

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kel.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、円安・株高の継続により企業収益の拡大や雇用情勢の改善がみられました。

一方で消費税増税や原材料価格の高騰、新興国経済の成長鈍化等、景気の先行きに対する懸念材料は依然として残っております。

国内IT業界におきましては、企業収益の改善に伴い設備投資に対する前向きな姿勢が強まっており、戦略的なIT投資需要は堅調に推移いたしました。ITシステムに関する保守・運用コストの削減意欲は依然として強く、低成長が継続しております。

このような環境の中、当社グループは、従来からビジネスの基盤としておりますインフラ構築ビジネスにおける仮想化対応に引き続き注力してまいりました。加えて、日本企業の海外進出に対するサポート強化や、北米・アジアなどのグローバル市場での事業拡大を推進してまいりました。さらに本年2月には、グループ力の強化を目的に、連結子会社である日本オフィス・システム株式会社を完全子会社化する手続きを開始いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、618億9千6百万円となり、ビジネスは全般的に順調に推移いたしました。前期に連結子会社の決算期変更に伴う一時的な増加要因などがあったことにより、前年同期比19億8千6百万円（前年同期比3.1%減）の減収となりました。営業利益は、61億8百万円となり、前年同期比7億3百万円（前年同期比13.0%増）の増益、経常利益は、62億5千5百万円となり、前年同期比7億8千8百万円（前年同期比14.4%増）の増益、当期純利益は、34億6千7百万円となり、前年同期比5億8千9百万円（前年同期比20.5%増）の増益となりました。

セグメントの状況

<システム事業>

サーバー関連事業においては、製造業やサービス業向けの販売が好調に推移したことから、前年同期に比べ増収となりました。また、ストレージ関連事業においては、流通業向けの販売が好調に推移し、システム事業の売上高は、398億7千2百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

<サービス・サポート事業>

ストレージ関連の保守契約売上が増加し、ビジネスは堅調に推移いたしました。しかしながら、前期に連結子会社の決算期変更に伴う一時的な増加要因があったことにより、サービス・サポート事業の売上高は、220億2千4百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

セグメント別売上高

期 別 部 門	平成25年度 (第 46 期)		平成26年度 (第 47 期)		対 前 期 比 増 減	対 前 期 比 増 減 率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
シ ス テ ム 事 業	(百万円) 36,835	(%) 57.7	(百万円) 39,872	(%) 64.4	(百万円) 3,036	(%) 8.2
サービ ス ・ サ ポ ー ト 事 業	27,047	42.3	22,024	35.6	△5,023	△18.6
合 計	63,883	100.0	61,896	100.0	△1,987	△3.1

(2) 設備投資等の状況

① 重要な設備の新設等

特に記載する事項はありません。

② 重要な設備の売却等

特に記載する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

景気の先行きは緩やかな回復基調が続くものの、依然として不透明な状況であり、IT市場におきましても、企業のITシステムに関する保守・運用コストの削減意欲は依然として強く、市場は低成長が継続すると見込まれます。また、企業のさらなるグローバル化の推進に伴うIT投資の海外シフトに加え、クラウドコンピューティングの普及・拡大やビッグデータの活用など、ビジネス環境の著しい変化や顧客ニーズの多様化・高度化に伴い、ITベンダー間の競争の激化が進み、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、グローバル市場での事業拡大を図るとともに、当社がビジネスの基盤としているプラットフォームソリューションに、ミドルウェアや運用管理サービスを付加し、トータルサービスによる付加価値の高いビジネスの拡充を図ることが課題となっております。

そのために顧客対応力の拡充、システム全般に精通したSEの育成・増強、グループ会社間の連携強化、グローバル市場での積極的な営業活動を推進してまいります。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ①新規設立のKanematsu Electronics (Thailand) Ltd.へ出資し、当連結会計年度より連結子会社といたしました。
- ②連結子会社である日本オフィス・システム株式会社の株式を当連結会計年度において875,893株追加取得いたしました。

(6) 財産および損益の状況

区 分 \ 年 度	平成23年度 (第44期)	平成24年度 (第45期)	平成25年度 (第46期)	平成26年度 (当連結会計年度) (第47期)
売 上 高(百万円)	46,773	45,059	63,883	61,896
経 常 利 益(百万円)	4,707	4,901	5,466	6,255
当 期 純 利 益(百万円)	2,652	3,061	2,877	3,467
1株当たり当期純利益(円)	92.73	107.04	100.63	121.24
総 資 産(百万円)	44,196	50,658	53,152	55,683
純 資 産(百万円)	33,149	36,085	37,126	37,978

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、平均自己株式数を除いた平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 平成26年度(第47期)の概況につきましては、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは情報機器専門商社として、電子情報処理関連機器およびそれらを利用した産業関連機器の輸出入取引ならびに国内取引を主要業務とし、ソフトウェア、ハードウェアの開発、保守ならびに修理業務をあわせて営んでおります。

事 業 区 分	主 要 な 事 業 の 内 容
シ ス テ ム 事 業	総合情報システムの提案、システムインテグレーション、ネットワークインテグレーション、ソフトウェア開発等
サービ ス ・ サ ポ ー ト 事 業	運用管理サービス、アウトソーシングサービス、システムの保守サービス

(8) 主要な営業所

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区
技 術 セ ン タ ー	東京都江東区
大 阪 支 社	大阪府中央区
名 古 屋 支 店	名古屋市中区
福 岡 支 店	福岡市博多区
札 幌 支 店	札幌市中央区
仙 台 営 業 所	仙台市青葉区
広 島 営 業 所	広島市南区

② 子会社

名 称	所 在 地
日本オフィス・システム株式会社	東京都江東区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,579 ^(名)	(△) 77 ^(名)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
516 ^(名)	(△) 33 ^(名)	41.2 ^(才)	14.7 ^(年)

(注) 従業員数には、出向者85名を含んでおります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は兼松株式会社（資本金27,781百万円）で、同社は当社の株式を16,554千株（議決権比率57.92%）所有しております。当連結会計年度の兼松株式会社からの仕入高は、29億9千万円であり、仕入高に占める割合は11.6%であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本オフィス・システム株式会社	(百万円) 1,177	(%) 96.55	情報サービス事業およびシステム販売事業
ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社	(百万円) 30	(%) 100.00	通信機器、計測機器、情報処理機器、医用機器およびコンピュータソフトウェアの売買、賃貸、保守、開発、製造
ケー・イー・エルシステムズ株式会社	(百万円) 40	(%) 100.00	コンピュータシステムに関するコンサルティング、ソフトウェア開発および販売、情報処理サービス、技術支援サービス
Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.	(百万泰バツ) 30	(%) 49.00	ITインフラ機器類の販売・構築・保守・運用サービスの提供、製造業向けの設計業務支援・請負
兼松電子（成都）有限公司	(千米ドル) 3,100	(%) 100.00	電子回路・機構部品等の設計開発受託およびコンピュータおよびコンピュータ周辺機器の販売・構築・保守・運用
クラウドランド株式会社	(百万円) 100	(%) 66.00	情報処理および情報通信に関するサービス・支援・コンサルティング
株式会社 i - N O S	(百万円) 100	(%) 100.00	企業システムの保守・運用サービス、ソフトウェア開発、ネットワークの設計・構築などの支援業務および技術者提供

- (注) 1. 当連結会計年度において新たに設立されたKanematsu Electronics (Thailand) Ltd. の持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結の範囲に含めております。
2. ケー・イー・エル・マネージメントサービス株式会社は、平成26年11月1日付で連結子会社であるケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社と合併し解散いたしました。
3. 株式会社 i - N O S に対する当社の議決権比率は、全て子会社の日本オフィス・システム株式会社を通じての間接所有によるものであります。

③ その他の関連会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 グ ロ ス デ ィ ー	(百万円) 80	(%) 34.00	情 報 シ ス テ ム 製 品 の 販 売
メ モ レ ッ ク ス リ ー ス 株 式 会 社	(百万円) 10	(%) 40.00	コ ン ピ ュ ー タ お よ び コ ン ピ ュ ー タ 周 辺 機 器、通 信 機 器、事 務 機 器 の 売 買、レ ン タ ル お よ び リ ー ス、保 守 サ ー ビ ス 業 務
株 式 会 社 デ ジ タ ル シ ア タ ー	(百万円) 20	(%) 20.00	コ ン ピ ュ ー タ の ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 お よ び 販 売 な ら び に ハ ー ド ウ ェ ア の 販 売、機 械 設 計 業 お よ び そ の コ ン サ ル タ ン ト、労 働 者 派 遣 業

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	(百万円) 171
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	(百万円) 85
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	(百万円) 43

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元につきましては、長期的な企業成長の基盤強化に努め、安定的かつ継続的な配当をしていくことを基本方針としております。

期末配当金につきましては、当期(平成27年3月期)の業績が前期を上回る結果となったため、株主の皆様の日ごろのご支援にお応えすべく、1株につき5円増配し、35円に修正いたします。また、平成26年12月に30円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は65円(連結配当性向53.6%)となり、前期に比べ10円の増配となります。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | | | |
|--------------|-------------|-------|-------|
| (1) 発行可能株式総数 | 42,206,000株 | | |
| (2) 発行済株式の総数 | 28,633,952株 | | |
| (3) 株主数 | 6,739名 | (前期末比 | 48名増) |
| (4) 大株主 | | | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	(千株)	(%)
兼 松 株 式 会 社	16,554	57.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	750	2.62
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	750	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	366	1.27
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	357	1.24
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	287	1.00
兼松エレクトロニクス従業員持株会	230	0.80
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	218	0.76
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	210	0.73
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	193	0.67

(注) 持株比率については、自己株式(35,032株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

特に記載する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	酒井 峰夫	ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	菊川 泰宏	
常務取締役	戸田 克則	技術・サービス部門担当兼大阪支社長兼日本オフィス・システム株式会社監査役
取締役	渡辺 亮	東京営業部門担当
取締役	原田 修一	本社機構・CSR担当兼日本オフィス・システム株式会社取締役
取締役	谷川 薫	兼松株式会社常務執行役員
常勤監査役	南部 真也	
常勤監査役	森 則之	
監査役	作山 信好	兼松株式会社取締役常務執行役員兼日本オフィス・システム株式会社監査役

- (注) 1. 取締役 谷川薫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 南部真也氏、作山信好氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 南部真也氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
(就任)

平成26年6月19日開催の第46回定時株主総会において、原田修一氏は取締役役に、また、作山信好氏は監査役に選任され、就任いたしました。

(退任)

平成26年6月19日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、榎本秀貴氏は取締役役を退任、また、上総英男氏は監査役を辞任いたしました。

(2) 会社役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	報 酬 等 の 額
取 締 役	7 名	177,588千円(うち社外取締役1名4,800千円)
監 査 役	4	46,560千円(うち社外監査役3名25,680千円)
計	11	224,148千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第28回定時株主総会において、年額250,000千円以内(ただし、使用人報酬相当額は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の総額には役員賞与支給予定額80,000千円(取締役:80,000千円、監査役:支給を予定しておりません。)および当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額29,788千円(取締役:22,828千円、監査役:6,960千円)が含まれております。
4. 上記、報酬等の総額に含まれていない支払額
- | | |
|------------------------------------|----------|
| 社外役員に対する親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額 | 33,383千円 |
| 使用人兼務取締役に対する使用人報酬相当額 | 50,800千円 |

(3) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載する事項はありません。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当該他の法人等との関係

取締役 谷川薫氏は兼松株式会社の常務執行役員であり、監査役 作山信好氏は、同社の取締役常務執行役員であります。当社は同社に当社取扱輸入商品の輸入業務を委託しております。

(2) 他の法人等の社外役員との重要な兼職状況および当該他の法人等との関係

監査役 作山信好氏は、日本オフィス・システム株式会社の社外監査役であり、当社と同社の間には経常的な取引関係があります。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

特に記載する事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

平成26年度の取締役会には、取締役 谷川薫氏が12回中12回、監査役 南部真也氏が12回中12回、作山信好氏が監査役就任後開催の10回中8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

平成26年度の監査役会には、監査役 南部真也氏が12回中12回、作山信好氏が監査役就任後開催の10回中8回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、社外取締役である谷川薫氏、社外監査役である南部真也氏、作山信好氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称

あらた監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

52,320千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

93,370千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービス等に係る報酬が含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

特に記載する事項はありません。

(5) 子会社の監査の状況

特に記載する事項はありません。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、企業理念と経営ビジョンを以下のとおり定め、信頼と価値を創造する企業集団を目指し、経営を行っております。

- ① 私達は、常にお客様の満足度の向上を意識し、信頼ある行動をします。
- ② お客様に真に評価されるシステムやサービスを幅広く提供します。
- ③ 法令を遵守し、公正で透明性の高い企業活動を行います。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会議事録は社内規定にて少なくとも10年間は本社に備え置くことを定めております。
- ② その他取締役の職務執行状況を記録するための経営会議議事録、稟議書、会計帳簿等の文書の取り扱いは、当社社内規定に従い適切に保管・保存しております。また、必要に応じて保管・保存状況を検証するとともに社内規定の見直し・改定を行っております。
- ③ 取締役が職務執行において必要と判断される文書については適宜閲覧可能な体制としております。

(2) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社および子会社、関連会社に起こりうるリスクの特定、防止、発生したリスクへの対処・是正を全社的に行うため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理の周知・徹底を図っております。
- ② 業務上発生しうるリスクについては、「職務権限規定」等に基づいた担当部署において規則やガイドラインを制定し運用しております。また、必要に応じ社内横断的な委員会を設置し、リスクコントロールを行っております。
- ③ コンプライアンスについては、「KELグループ企業倫理綱領」の精神を実践するべく、「コンプライアンス委員会」を設置し、社内体制の強化を図っております。また、役職員・顧問弁護士を窓口とするコンプライアンス通報窓口を設けるとともに、「内部公益通報保護規定」を制定しコンプライアンスの一層の充実に努めております。
- ④ 情報資産の適切な保護については、情報セキュリティシステム（ISO27001）の維持・向上を図っております。さらに、「企業の社会的責任」（CSR）の一端として、環境の保全に努めることを目的に、環境マネジメントシステム（ISO14001）の維持・改善に努めております。

- ⑤ 財務報告に係る内部統制については、当社の内部統制システムの構築をより有効かつ効率的に進め、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、整備・運用・評価・改善を行っております。なお、評価については、独立した評価部門である監査室が担当し、全社的な内部統制の状況および重要な事業拠点における業務プロセスの評価を実施する体制を構築しております。

(3) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社では「取締役会規定」を定め、「定例取締役会」を最低1ヵ月に1回、「臨時取締役会」を必要に応じ随時開催しております。「取締役会」では、法令または定款に定める事項のほか、基本的な経営方針および全社的な中期経営計画、短期計画の決定、業績の検討を行っております。また、取締役の業務の分担ならびに他社の代表取締役兼務などを決議しております。「取締役会」には、監査役も出席し意見を述べております。
- ② 会社が、公正かつ組織的な企業活動を行うため、取締役および従業員の職務と権限の関係ならびに基準を定める「職務権限規定」を制定しております。
- ③ 常勤取締役で構成される「経営会議」を組織し、取締役会決定の基本方針に基づいて全社の全般的業務の執行に関する基本方針を定め、業務遂行の指揮、指導にあっております。「経営会議」には、監査役も出席しております。
- ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を作成し、また事業年度ごとの短期計画を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行しております。

(4) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として担当役員を委員長とし、社外弁護士も委員として参加する「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- ② 「K E Lグループ企業倫理綱領」を制定し、役員および社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じ周知・徹底を図っております。
- ③ 役員および社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気付いた場合、通報窓口に通報しなければならない旨を定め、また公益通報者保護法および関連するガイドラインに基づいた体制を定めております。
- ④ 会計記録の適正を期するとともに、業務が適正に遂行されているかを監視するために、「内部監査規定」を定め、監査室による内部監査を実施しております。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を一切遮断することについて、「K E Lグループ企業倫理綱領」に明記し、周知・徹底を図っております。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は兼松株式会社のグループの一員として、兼松株式会社の「内部統制・コンプライアンス委員会」の助言の下、コンプライアンス活動を推進し、適宜親会社に対して報告する体制を構築しております。
- ② 年に数回、兼松株式会社および兼松グループの企業のトップマネジメントが集まり、グループ経営に関する情報を共有し、相互理解とコーポレート・ガバナンスの共通認識の徹底を図っております。
- ③ 親会社等と当社および子会社、関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理を防止するため、適宜、情報交換を行うことにより、当社および子会社等の独立性を十分に確保する体制を構築しております。
- ④ 当社の子会社、関連会社の運営については各社の自主性を尊重しつつ、「関係会社運営規定」において定めている事業活動上の重要な項目については当社の経営会議等で審議、決裁しております。「コンプライアンス委員会」および「リスクマネジメント委員会」が子会社および関連会社のリスク情報を管理・統括し、子会社、関連会社の経営者とはグループ経営に関する情報を共有しております。
- ⑤ 「コンプライアンス委員会」および「リスクマネジメント委員会」は子会社、関連会社に損失発生の危険を予見、発見した場合は直ちにその内容ならびに当社および子会社、関連会社に対する影響等について、当社の経営会議に報告する体制を構築しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査役会規定」および「監査役監査基準」において、監査役が監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、監査役の職務遂行を補助する体制を確保しております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務遂行を補助すべき使用人については、当該使用人の取締役からの独立性、および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に留意しております。

- (8) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人は、当社または当社子会社の業務または財務の状況に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、重大なコンプライアンス違反の発生の懸念があるときは、これを速やかに当社監査役に報告しております。
 - ② 「リスクマネジメント委員会」「コンプライアンス委員会」を担当する取締役は、監査役に対して、コンプライアンスに関する業務の状況について、重要事項については必要の都度、報告しております。
 - ③ 社内規定の制定や改廃その他社内体制の整備について、これを担当する取締役は、監査役に対して、速やかに報告しております。
 - ④ 取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告しております。
 - ⑤ 監査役は、監査役監査を実効的に行うため、「取締役会」のほか、「経営会議」「リスクマネジメント委員会」「コンプライアンス委員会」、その他重要な会議または委員会に出席しております。また、出席しない場合には、監査役は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料および議事録等を閲覧することができることとしております。
- (9) 監査役に報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 当社は、「内部公益通報保護規定」を設けており、監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不当な取扱いを受けない体制としております。
- (10) 監査役職務執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときには、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じております。
- (11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に関する年次計画について事前に説明を受け、必要があると認めるときは、意見を述べるができることとしております。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等に関する意見を述べるができることとしております。

- ② 監査役は、会計監査人の取締役からの独立性を確保し、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受けるものとしております。また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査項目については、監査役の事前承認を要するものとしております。
- ③ 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たないことを基本方針としております。平素より、警察等の外部機関や関連団体と密接な連携関係の構築に努めております。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	48,830,899	流動負債	14,970,339
現金及び預金	27,486,647	支払手形及び買掛金	6,799,768
受取手形及び売掛金	14,955,491	短期借入金	304,333
リース投資資産	5,267	リース債務	25,686
たな卸資産	2,019,358	未払法人税等	1,372,299
繰延税金資産	858,530	賞与引当金	1,097,271
その他	3,506,506	役員賞与引当金	117,000
貸倒引当金	△902	その他	5,253,979
固定資産	6,852,152	固定負債	2,733,981
有形固定資産	2,511,813	長期借入金	3,611
建物及び構築物	961,835	リース債務	53,610
土地	846,000	役員退職慰労引当金	113,171
その他	703,978	退職給付に係る負債	2,364,191
無形固定資産	1,781,749	資産除去債務	170,097
のれん	1,159,640	その他	29,299
その他	622,108	負債合計	17,704,320
投資その他の資産	2,558,589	純資産の部	
投資有価証券	760,307	株主資本	37,762,557
長期貸付金	2,676	資本金	9,031,257
繰延税金資産	806,513	資本剰余金	8,177,299
その他	1,035,584	利益剰余金	20,581,922
貸倒引当金	△46,491	自己株式	△27,921
資産合計	55,683,052	その他の包括利益累計額	78,795
		その他有価証券評価差額金	137,997
		繰延ヘッジ損益	94
		為替換算調整勘定	119,570
		退職給付に係る調整累計額	△178,867
		少数株主持分	137,378
		純資産合計	37,978,731
		負債及び純資産合計	55,683,052

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	61,896,972
売上原価	44,986,015
売上総利益	16,910,957
販売費及び一般管理費	10,802,724
営業利益	6,108,232
営業外収入	39,413
受取利息	15,717
受取配当金	81,102
雑収入	51,048
営業外費用	187,281
支払利息	10,500
持分法による投資損失	24,524
雑支出	4,816
経常利益	39,841
特別利益	6,255,672
特別損失	979
固定資産売却益	979
特別損失	3,913
固定資産処分損	133,199
本社移転費用	36,272
退職給付費用	173,385
税金等調整前当期純利益	6,083,267
法人税、住民税及び事業税	2,405,718
法人税等調整額	88,655
少数株主損益調整前当期純利益	3,588,892
少数株主利益	121,461
当期純利益	3,467,430

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	9,031,257	8,177,299	18,955,182	△27,546	36,136,194
会計方針の変更による累積的影響額			△124,745		△124,745
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,031,257	8,177,299	18,830,437	△27,546	36,011,448
当期変動額					
剰余金の配当			△1,715,945		△1,715,945
当期純利益			3,467,430		3,467,430
自己株式の取得				△375	△375
当期変動額合計	—	—	1,751,484	△375	1,751,109
当期末残高	9,031,257	8,177,299	20,581,922	△27,921	37,762,557

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,019	319	82,782	△233,112	△66,991	1,056,874	37,126,077
会計方針の変更による累積的影響額						△103,559	△228,304
会計方針の変更を反映した当期首残高	83,019	319	82,782	△233,112	△66,991	953,315	36,897,772
当期変動額							
剰余金の配当							△1,715,945
当期純利益							3,467,430
自己株式の取得							△375
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54,978	△224	36,788	54,244	145,786	△815,937	△670,150
当期変動額合計	54,978	△224	36,788	54,244	145,786	△815,937	1,080,959
当期末残高	137,997	94	119,570	△178,867	78,795	137,378	37,978,731

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

特に記載する事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社
- (2) 連結子会社の名称 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社、ケー・イー・エルシステムズ株式会社、兼松電子(成都)有限公司、クラウドランド株式会社、Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.、日本オフィス・システム株式会社、株式会社i-NOS
- 当連結会計年度より、新たに設立したKanematsu Electronics (Thailand) Ltd.を連結の範囲に含めております。
- 連結子会社であったケー・イー・エル・マネージメント・サービス株式会社は、当連結会計年度において、同じく連結子会社であるケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社と合併し解散したため、連結の範囲から除外いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社
- (2) 持分法を適用した関連会社の数 1社
株式会社グロスディー
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称
メモレックスリース株式会社、株式会社デジタルシアター

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、兼松電子(成都)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券
- その他有価証券
- 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
- 時価のないもの 主として総平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産
- 主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 仕掛品
- 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 2～47年
貸与資産 2～7年
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア
(リース資産を除く) 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（主として3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
その他の無形固定資産
定額法を採用しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税については、税抜方式を採用しております。

④ のれんの償却方法および償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(5) 追加情報

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は134,008千円減少し、法人税等調整額が135,163千円、その他有価証券評価差額金額が6,707千円、退職給付に係る調整累計額が△5,554千円、それぞれ増加しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が354,731千円増加し、利益剰余金が124,745千円減少し、少数株主持分が103,559千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受収益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「前受収益」は2,733,742千円であります。

2. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「助成金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は4,804千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	334,771千円
土地	496,854千円
計	<u>831,626千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
計	<u>300,000千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,264,298千円

3. 保証債務

譲渡したリース契約に対する保証

リース債務者

8,663千円

取引上の債務に対する根保証

株式会社グロスディー

470,912千円

計

479,575千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	28,633,952	—	—	28,633,952

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	34,764	268	—	35,032

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	857,975	30	平成26年3月31日	平成26年6月4日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	857,970	30	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,000,962	35	平成27年3月31日	平成27年6月4日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金に係る金利変動リスクは、金利スワップ取引を行い金利の固定化を図っております。

デリバティブは、内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	27,486,647	27,486,647	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,955,491		
貸倒引当金 (*2)	△902		
	14,954,589	14,954,589	—
(3) リース投資資産	5,267	5,222	△44
(4) 投資有価証券	394,288	394,288	—
(5) 支払手形及び買掛金	(6,799,768)	(6,799,768)	—
(6) 短期借入金	(304,333)	(304,333)	—
(7) 長期借入金	(3,611)	(3,611)	—
(8) リース債務	(79,296)	(79,251)	△44
(9) 未払法人税等	(1,372,299)	(1,372,299)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部為替予約等の振当処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている債務（主として買掛金）と一体として処理しているため、その時価は、当該債務の時価に含めて記載しております。

(7) 長期借入金

これらは元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額366,018千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

特に記載する事項はありません。

（1株当たり情報に関する注記）

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,323円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 121円24銭 |

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4.36円減少しております。

（重要な後発事象に関する注記）

特に記載する事項はありません。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	日本オフィス・システム株式会社（当社の連結子会社）
事業の内容	情報サービス事業、システム販売事業

(2) 企業結合日

平成27年3月26日（株式取得日）
平成27年3月31日（みなし取得日）

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

日本オフィス・システム株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

完全子会社化することを目的として、日本オフィス・システム株式会社の株式を公開買付けにより追加取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,839,375千円
取得に直接要した費用		107,210千円
取得原価		1,946,586千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

981,912千円

② 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

③ 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	41,021,948	流動負債	12,767,449
現金及び預金	22,950,844	買掛金	5,825,192
受取手形	274,334	リース債務	19,548
売掛金	12,804,247	未払費用	2,093,374
リース投資資産	5,267	未払法人税等	960,076
商産品	1,279,981	預り金	61,202
前払費用	1,987,281	前受収益	2,527,606
繰延税金資産	395,898	賞与引当金	500,000
未収入金	559,557	役員賞与引当金	80,000
その他	764,535	資産除去債務	93,202
		その他	607,246
固定資産	6,871,757	固定負債	729,903
有形固定資産	500,851	リース債務	40,294
建物	77,249	退職給付引当金	364,940
構築物	13	役員退職慰労引当金	104,821
構築物	13	債務保証損失引当金	4,462
車両運搬具	2,234	資産除去債務	68,527
器具備品	223,034	預り保証金	146,857
その他	198,319	負債合計	13,497,353
無形固定資産	569,094	純資産の部	
ソフトウェア	230,063	株主資本	34,258,030
その他	339,031	資本金	9,031,257
投資その他の資産	5,801,810	資本剰余金	8,177,299
投資有価証券	735,260	資本準備金	8,177,299
関係会社株式	3,794,600	利益剰余金	17,077,394
関係会社出資金	263,205	利益準備金	360,407
従業員長期貸付金	144	その他利益剰余金	16,716,987
関係会社長期貸付金	41,222	別途積立金	1,628,000
破産更生債権等	11,750	繰越利益剰余金	15,088,987
長期前払費用	108	自己株式	△27,921
繰延税金資産	135,986	評価・換算差額等	138,321
差入保証金	692,608	その他有価証券評価差額金	138,227
その他	195,347	繰延ヘッジ損益	94
貸倒引当金	△41,225	純資産合計	34,396,352
投資損失引当金	△27,200	負債及び純資産合計	47,893,705
資産合計	47,893,705		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	50,736,208
売上原価	38,904,768
売上総利益	11,831,439
販売費及び一般管理費	7,885,972
営業利益	3,945,467
営業外収入	35,048
受取配当金	562,049
業務受託手数料	65,293
雑収入	40,422
営業外費用	702,813
支払利息	3,837
貸倒引当金繰入	1,627
雑支出	2,367
経常利益	7,831
特別損失	4,640,448
固定資産処分損	3,175
本社移転費用	133,199
投資損失引当金繰入	27,200
債務保証損失引当金繰入	4,462
税引前当期純利益	168,038
法人税、住民税及び事業税	1,643,348
法人税等調整額	△97,998
当期純利益	1,545,349
	2,927,060

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,031,257	8,177,299	360,407	1,628,000	13,877,872	△27,546	33,047,290
当期変動額							
剰余金の配当					△1,715,945		△1,715,945
当期純利益					2,927,060		2,927,060
自己株式の取得						△375	△375
当期変動額合計	—	—	—	—	1,211,114	△375	1,210,739
当期末残高	9,031,257	8,177,299	360,407	1,628,000	15,088,987	△27,921	34,258,030

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	83,086	319	83,406	33,130,696
当期変動額				
剰余金の配当				△1,715,945
当期純利益				2,927,060
自己株式の取得				△375
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,140	△224	54,915	54,915
当期変動額合計	55,140	△224	54,915	1,265,655
当期末残高	138,227	94	138,321	34,396,352

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券
 - 子会社株式および関連会社株式
総平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - 時価のないもの
総平均法に基づく原価法
 - (2) デリバティブ
時価法
 - (3) たな卸資産
 - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
器具備品	2～20年
貸与資産	2～6年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。
 - ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェア
見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
その他の無形固定資産
定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、財政状態および将来の回復見込等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税については、税抜方式を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

なお、これによる損益および財政状態に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,264,106千円
2. 保証債務	
譲渡したリース契約に対する保証	
リース債務者	8,663千円
取引上の債務に対する根保証	
株式会社グロスディー	470,912千円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	156,215千円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	1,890,995千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	12,115,870千円
営業取引以外の取引高	612,856千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	34,764	268	—	35,032

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)
平成27年3月31日現在

(繰延税金資産)

① 流動資産	
賞与引当金	165,500
社会保険料	23,170
未払事業税	81,005
商品評価損	42,333
資産除去債務	25,881
その他	63,887
小計	401,777
評価性引当額	△5,832
繰延税金負債（流動）との相殺	△46
計	395,898
② 固定資産	
退職給付引当金	118,021
会員権評価損	25,980
資産除去債務	17,681
役員退職慰労引当金	33,899
投資有価証券評価損	2,030
その他	47,980
小計	245,593
評価性引当額	△38,554
繰延税金負債（固定）との相殺	△71,052
計	135,986
繰延税金資産合計	531,884

(繰延税金負債)

① 流動負債	
繰延ヘッジ利益	△46
小計	△46
繰延税金資産（流動）との相殺	46
計	—
② 固定負債	
その他有価証券評価差額金	△71,052
小計	△71,052
繰延税金資産（固定）との相殺	71,052
計	—
繰延税金負債合計	—

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45,173千円減少し、法人税等調整額が51,918千円、その他有価証券評価差額金額が6,741千円、それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 親会社および法人主要株主等
重要性がないため記載を省略しております。
2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ケー・イー・エルテクノカルサービス株式会社	100.0%	当社役員 4名	当社保守業務の委託	保守業務の委託 利息の支払 配当の受取	千円 5,077,828 2,351 452,400	未払費用 — —	千円 1,080,067 — —

- （注）
1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 保守業務の委託料については、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉の上決定しております。
 3. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して、協議の上決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額 1,202円72銭
2. 1株当たり当期純利益 102円35銭

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本 昌弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢野 貴詳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兼松エレクトロニクス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本 昌弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢野 貴詳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兼松エレクトロニクス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人あたら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人あたら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

兼松エレクトロニクス株式会社	監査役会		
常勤監査役(社外監査役)	南部	真也	㊟
常勤監査役	森	則之	㊟
監査役(社外監査役)	作山	信好	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第28条(取締役の責任免除)及び第36条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。なお、第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、<u>取締役(取締役であった者を含む。)</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、<u>取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</u></p> <p>2. <u>当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)</u>との間で<u>同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 当社は、<u>監査役(監査役であった者を含む。)</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、<u>取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</u></p> <p>2. <u>当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	酒井 峰 夫 (昭和26年5月13日生)	昭和49年4月 兼松株式会社入社 平成9年4月 同社財務部長 平成16年4月 同社執行役員財経部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成20年4月 当社取締役副社長 平成23年4月 当社本社機構・CSR担当 平成23年4月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社代表取締役社長 現在に至る 平成26年4月 当社代表取締役会長 現在に至る [重要な兼職の状況] ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社代表取締役社長 日本オフィス・システム株式会社取締役会長（就任予定）	8,400株
2	菊川 泰 宏 (昭和32年7月25日生)	昭和62年3月 当社入社 平成14年1月 当社システム製品本部第二部長 平成15年4月 当社サーバー・システム事業部長 平成19年4月 当社執行役員システム製品本部長 平成22年4月 当社上席執行役員ビジネス開発本部長 平成23年4月 当社上席執行役員東京システム営業部門担当兼ビジネス開発本部長 平成23年6月 当社取締役 平成25年4月 当社常務取締役 当社東京営業部門担当 平成26年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	7,200株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	と だ かづ のり 戸 田 克 則 (昭和31年 5月27日生)	<p>昭和59年10月 当社入社 平成16年 4月 当社経営企画室長 平成18年 4月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社常務取締役西日本技術統括部長 平成19年 6月 同社専務取締役西日本技術統括部長 平成22年 4月 当社顧問技術・サービス部門副担当兼テクニカルサービス本部長 平成22年 6月 当社取締役 平成25年 3月 日本オフィス・システム株式会社監査役 現在に至る 平成26年 4月 当社常務取締役 現在に至る 平成27年 4月 当社技術・サービス部門担当兼西日本部門担当兼大阪支社長兼テクニカルサービス本部長兼ドキュメント&サプライ室長 現在に至る</p> <p>(現担当業務) 技術・サービス部門担当兼西日本部門担当兼大阪支社長兼テクニカルサービス本部長兼ドキュメント&サプライ室長</p> <p>[重要な兼職の状況] 日本オフィス・システム株式会社監査役</p>	5,500株
4	わた なべ あきら 渡 辺 亮 (昭和40年 3月27日生)	<p>平成 3年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社第二ソリューション営業本部製造営業第二部長 平成20年 4月 当社第二ソリューション営業本部長 平成23年 4月 当社執行役員東京ソリューション営業部門副担当兼第二ソリューション営業本部長 平成25年 4月 当社執行役員東京営業部門副担当兼第二ソリューション営業本部長兼海外戦略室長 平成25年 6月 当社取締役 現在に至る 平成26年 4月 当社東京営業部門担当 現在に至る 平成27年 4月 クラウドランド株式会社取締役 現在に至る</p> <p>(現担当業務) 東京営業部門担当</p> <p>[重要な兼職の状況] 日本オフィス・システム株式会社取締役 (就任予定)</p>	3,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
5	はら だ しゅう いち 原 田 修 一 (昭和29年5月17日生)	昭和58年9月 日本メモレックス株式会社(メモレックス・テレックス株式会社)入社 平成13年4月 メモレックス・テレックス株式会社業務部長 平成15年12月 同社業務部長兼メモレックステクニカルサービス株式会社代表取締役社長 平成16年6月 同社取締役 IT・サービス本部長 平成19年4月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社 専務執行役員管理統括部長 平成22年4月 同社取締役 管理統括部長 平成23年4月 同社常務取締役 管理本部長 平成24年4月 同社専務取締役 管理本部長 平成26年6月 当社取締役本社機構・CSR担当 現在に至る 平成26年6月 日本オフィス・システム株式会社取締役 現在に至る (現担当業務) 本社機構・CSR担当 [重要な兼職の状況] 日本オフィス・システム株式会社取締役	2,700株
6	たに がわ かおる 谷 川 薫 (昭和33年9月24日生)	昭和56年4月 兼松株式会社入社 平成16年7月 兼松米国会社サマセット支店長 平成20年1月 兼松株式会社 情報 産業電子部長 平成23年4月 同社企画部長 平成25年6月 当社取締役 現在に至る 平成25年6月 兼松株式会社取締役 電子・デバイス部門担当 平成26年6月 兼松株式会社常務執行役員 電子・デバイス部門担当 平成27年4月 兼松株式会社常務執行役員 電子・デバイス部門長、企画担当 現在に至る [重要な兼職の状況] 兼松株式会社常務執行役員 兼松株式会社取締役専務執行役員(就任予定)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	<small>くり ぼやし しん すけ</small> ※栗林信介 (昭和26年2月15日生)	昭和58年4月 東京弁護士会弁護士登録 篠崎芳明法律事務所入所 昭和62年8月 栗林・由岐法律事務所開設 平成9年8月 トニカ法律事務所開設 平成15年1月 慶應義塾大学病院 治験審査委員会委員 現在に至る 平成17年1月 最高裁判所司法研修所教官 (民事弁護) 平成19年1月 最高裁判所民事弁護教官室上席教官 平成21年4月 創価大学法科大学院教授 現在に至る [重要な兼職の状況] トニカ法律事務所所長 創価大学法科大学院教授 慶應義塾大学病院治験審査委員会委員	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒井峰夫氏は、平成27年6月18日付けで日本オフィス・システム株式会社の社外取締役役に就任予定です。
3. 渡辺亮氏は、平成27年6月18日付けで日本オフィス・システム株式会社の社外取締役役に就任予定です。
4. 谷川薫氏は、平成27年6月24日付けで兼松株式会社の取締役に就任予定です。
5. 谷川薫および栗林信介の両氏は、社外取締役候補者であります。
6. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、谷川薫氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお本議案が承認可決され、谷川薫氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 候補者栗林信介氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 社外取締役候補者の選任理由等について
- ①谷川薫氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結のもつて2年となります。
- ②栗林信介氏につきましては、長年の弁護士としての経験と法務知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくためであります。
- ③谷川薫氏は、過去5年間かつ現在に至るまで、当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であります。
- ④谷川薫および栗林信介の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役および監査役としての報酬を除く。)を受け取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ⑤谷川薫および栗林信介の両氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑥谷川薫および栗林信介の両氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ⑦栗林信介氏は東京証券取引所が定める独立役員候補者であります。
9. ※は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	森 則 之 (昭和32年6月14日生)	昭和55年4月 当社入社 平成10年4月 当社大阪支社大阪営業本部第二部長 平成14年4月 当社大阪支社ITソリューション営業本部副本部長 平成15年4月 当社大阪支社ITソリューション営業本部本部長 平成16年7月 当社執行役員大阪営業本部長 平成17年4月 当社上席執行役員大阪支社長 平成19年6月 当社取締役 平成25年6月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社監査役 現在に至る 平成26年6月 当社監査役 現在に至る	13,000株
2	作山 信好 (昭和35年8月20日生)	昭和59年4月 兼松株式会社入社 平成17年7月 同社主計部長 平成22年7月 同社主計部長兼財務部長 平成24年6月 同社取締役 現在に至る 平成26年4月 同社財務、主計、営業経理、法務コンプライアンス担当 現在に至る 平成26年6月 日本オフィス・システム株式会社監査役 現在に至る 平成26年6月 当社監査役 現在に至る [重要な兼職の状況] 兼松株式会社取締役常務執行役員 日本オフィス・システム株式会社監査役	0株
3	※市村 和雄 (昭和31年2月10日生)	昭和57年8月 監査法人中央会計事務所（現みずぎ監査法人）入所 平成2年3月 公認会計士登録 現在に至る 平成12年8月 中央青山監査法人（現みずぎ監査法人）社員就任 平成19年3月 みずぎ監査法人社員脱退 平成21年4月 兵庫県立大学大学院会計研究科 特任教授 現在に至る 平成21年4月 株式会社ユークス監査役 平成21年7月 ネクサス監査法人 代表社員 現在に至る 平成22年4月 株式会社ユークス取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] ネクサス監査法人代表社員 株式会社ユークス取締役 兵庫県立大学大学院会計研究科特任教授	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	※加藤研一 (昭和34年4月21日生)	昭和58年4月 積水化学工業株式会社入社 平成9年3月 経団連出向 平成12年4月 積水化学工業株式会社 情報企画部課長 平成17年12月 Sekisui SPR Americas 営業部長 平成20年1月 株式会社積水インテグレーション 部長 平成27年4月 公益社団法人新化学技術推進協会部長 研究員 現在に至る	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 作山信好、市村和雄、加藤研一の3氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、作山信好氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお本議案が承認可決され、作山信好氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 候補者市村和雄、加藤研一の両氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 社外監査役候補者の選任理由等について
- ①作山信好氏につきましては、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。なお、同氏の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- ②作山信好氏は、過去5年間かつ現在に至るまで、当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であります。
- ③市村和雄氏につきましては、長年の公認会計士としての経験と財務会計知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査に活かしていただくためであります。
- ④加藤研一氏につきましては、各分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査に活かしていただくためであります。
- ⑤市村和雄および加藤研一の両氏は東京証券取引所が定める独立役員候補者であります。
- ⑥作山信好、市村和雄、加藤研一の3氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役および監査役としての報酬を除く。）を受け取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ⑦作山信好、市村和雄、加藤研一の3氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑧作山信好、市村和雄、加藤研一の3氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
6. ※は新任の監査役候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
たか はし かおる 高橋 薫 (昭和29年11月26日生)	昭和56年9月 当社入社 平成17年4月 当社経理部長 平成24年12月 兼松電子(成都)有限公司 総経理 平成27年4月 当社業務審査部長 現在に至る	8,700株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 高橋薫氏は、常勤監査役候補者であります。
 3. 候補者高橋薫氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます監査役南部真也氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、退任監査役に対する退職慰労金につきましては総額1千4百万円以内とし、同氏に対する具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
なん ぶ しん や 南 部 真 也	平成23年6月 当社監査役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区京橋2丁目13番10号京橋MIDビル
当社7階セミナールーム
電話(03)5250-6801 (代表)

最寄り駅

地下鉄……都営浅草線「宝町」駅下車 A2番出口より徒歩1分
東京メトロ銀座線「京橋」駅下車 4番出口より徒歩3分

※会場が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。
なお、会場入口は昭和通り沿いの正面玄関となります。



●駐車場・駐輪場の用意はいたしていませんので、お車や自転車
でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。